

## 1 議事日程(第3日)

(平成18年第4回有田川町議会定例会)

平成18年12月20日

午前9時30分開議

於議場

日程第1 一般質問

日程第2 議案第240号 平成18年度 公下 第5号 吉備第2幹線管渠布設工事(第4工区)の請負変更契約について

日程第3 議案第241号 平成18年度 公下 第6号 一ツ松工区管渠布設工事(第4工区)の請負変更契約について

日程第4 議案第242号 平成18年度 公下 第8号 吉備第3幹線管渠布設工事(第1工区)の請負変更契約について

日程第5 議案第243号 平成18年度 公下 第9号 野田工区管渠布設工事(第1工区)の請負変更契約について

日程第6 議案第244号 平成18年度 公下 第10号 野田工区管渠布設工事(第2工区)の請負変更契約について

日程第7 議案第245号 平成18年度 公下 第11号 野田工区管渠布設工事(第3工区)の請負変更契約について

## 2 出席議員は次のとおりである(26名)

1番	尾上武男	2番	増谷憲
3番	堀江眞智子	4番	亀井次男
5番	東武史	6番	細東正明
7番	田中良知	8番	岡省吾
9番	前利夫	10番	湊正剛
11番	佐々木裕哲	12番	森本明
13番	横畑龍彦	14番	殿井堯
15番	浦博善	16番	林道種
17番	坂上東洋士	18番	楠部重計
19番	新家弘	20番	西弘義
21番	中正門	22番	中山進
23番	竹本和泰	24番	大岡憲治
25番	橋爪弘典	26番	森谷信哉

## 3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

8 番 岡 省 吾 21 番 中 ✓ 正 門

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長 中 山 正 隆 助 役 山 崎 博 司

総務課長 須佐見 政 人 清水行政局長 保 田 永一郎

消防長 片 畑 昌 宙 企画課長 山 崎 正 行

福祉課長 東 敏 雄 住民課長 星 田 仁 志

税務課長 赤 井 康 彦 出納室長 浜 田 文 男

情報管理課長 水 口 克 將 建設課長 中 西 一 雄

産業課長 東 信 行 地籍調査課長 福 原 茂 記

水道課長 嶋 崎 篤 生 下水道課長 中 井 勇

教育委員長 鈴 間 稔 教育長 楠 木 茂

学校教育課長 岩 本 良 憲 社会教育課長 平 内 竹 信

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 本 下 浩 久 書 記 池 尻 ひろ子

## 8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（亀井次男）

おはようございます。

ただいまの出席議員は、26人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（亀井次男）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、一般質問を許可します。

…………… 通告順11番 23番（竹本和泰） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、23番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

23番、竹本君。

○23番（竹本和泰）

おはようございます。

ただいま、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

本年1月1日、吉備、金屋、清水の旧3町が新設合併、いわゆる対等合併し、新生有田川町が誕生して、はや1年が経過しようとしています。住民生活への影響や新町への思いも、地域によってはいろいろ意見があるところですが、新しい町、有田川町の町名にもなじみ、幾分、融合も進みつつあるのではないかと思います。

新生有田川町は、旧3町の均衡ある発展により、それぞれの地域住民が夢と希望を持ち、安心して暮らしていける福祉の充実した町であることを望むものであります。

行財政の効率化を主眼とした合併であります。三位一体の改革、交付税の削減等の影響もあり、新しい町、有田川町においては、財政は緊迫した状況であることは否めません。健全な財政運営を進める上で、行財政改革の効率化、人件費の削減は最も大きな要素であります。これにより住民サービスの低下、福祉の後退等による住民自治の希薄化を招いてはなりません。

将来にわたり効率的な行政運営を進める拠点となる庁舎の位置づけについては、合併協定書で、新町の事務所の位置については、合併後への先送り事項となっています。そこで私は、有田川町の庁舎の位置づけと事務組織機構の2点について、お伺いをします。

まず第1点目、本庁舎の位置づけにおける審議会を設置について、お伺いします。

吉備、金屋、清水の旧3町で締結された合併協定書において、庁舎の利用方式につい

ては、合併当初は現在の庁舎を使って、本庁機能を分散させた一部分庁方式と総合支所方式の併用とする。

分庁方式を採用する部門及び庁舎は、吉備庁舎には、議会、総務、企画、情報管理部門を置き、金屋庁舎には、教育、福祉、産業部門を置く。また、清水庁舎は、自治法第155条の総合支所として置く。

各庁舎は、将来の本庁の位置への優位性を持たず、将来の本庁については、合併後、住民参加による審議会を設置し、合併時の方式の是非も含め、10年以内に、既存の庁舎を活用していくのか、または新庁舎を建設するのかを検討していくとなっています。

このことから、本庁方式への移行として、新庁舎を建設する場合は、合併特例債の活用の上から、合併後10年以内に建設することとなり、相当の期間を要します。いずれにしても、行政運営の効率化を図ることは急務であると思われます。できる限り早く審議会を設置して、検討していく必要があると考えるが、どうでしょうか。町長のご所見をお伺いします。

次に第2点目、事務組織機構についてお伺いします。

先に同僚議員からも質問され、重複することもあります。私の考えを申し述べ、町長の答弁を求めるものであります。

現状の事務組織は、合併当初における組織図であると思いますが、職員の能力発揮、行財政の効率化を進めるためには、事務組織の改革は早急に求められます。合併による職員の削減計画では、合併後10年間に職員82人の削減を目標としております。これでは、合併後10年先から一本化算定となる交付税の減少には対応できないのではないのでしょうか。しかし、住民サービスへの影響等の観点から、この目標は庁舎建設等による本庁方式にならない限り、限度ではなかろうかと思えます。現在の分庁方式により、事務組織の効率化を図る上で、吉備、金屋、清水各庁舎の総合支所部門での各課の統合は必然的と思えます。

そのことから、各旧町に設置している地域審議会での協議等も必要かと思えますが、特に分庁舎としての吉備、金屋庁舎の総合支所部門の住民、税務課等6課については、住民の利便性、地域バランスも考慮の上、吉備、金屋庁舎へ振り分け、本課として位置づけを行うことにより、総合支所部門の事務組合機構の改善となるのではと思えます。町長のご所見をお伺いします。

以上で第1回目の質問といたします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

竹本議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目、本庁舎の位置に係る審議会の設置についてでありますけれども。合併

協議会の中において、現在のいずれの庁舎も本庁とはしないという位置づけであります。できるだけ早く審議会をとということでありますけれども、現在の状況から言って、早急にこれを立ち上げるというのは、ちょっと早いのと違うかなと私は思っています。庁舎については、もう少し職員の削減が進んだ中で検討していきたいと思っております。審議会については、時期を見て、できるだけ早い時期に開きたいと考えます。

それから、事務組織機構についてでありますけれども、昨日からも何人かの議員さんにお答えをさせていただきました。議員ご指摘のとおり、やっぱり、清水行政局は別として、金屋、吉備、これを1日も早く1カ所に統合することが本当の機構改革になると思います。しかし、今の職員の数から言って、到底どっちの庁舎でも対応できないという中で、どんなに機構を改革していくかということで、来年の4月からやろうということで、取り組んでいます。

今回、まず吉備庁舎、金屋庁舎に存在する類似課を統合したいと考えています。住民課、税務課の主管課は吉備庁舎に置いて、それから金屋庁舎の税務課と住民課を総合業務課へ統合し、その中に税務、住民事務を担当する係を設け、また吉備庁舎にある総合業務課は廃止をしたいと思っております。清水行政局においては、税務課と住民環境課を統合し、住民環境課の中に税務を担当する係を設けます。住民サービスの低下を招くことなく、組織のスリム化を図っていく考えであります。機構改革については、とにかく、住民にご迷惑のかからないようなかたちで、効率よく事務がとれるように、今後さらに機構改革を進めていきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

23番、竹本君。

○23番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

庁舎の位置付けと事務組織機構についてですが、私は将来にわたって行政事務の効率化を図るためには、本庁方式でいく行政運営ができる新庁舎の建設は必要であるというように思っています。庁舎の建設は、相当な経費を要しますが、合併特例債の活用により、実質3分の1の町負担でありますし、本庁方式による事務組織の統一化も図ることもでき、職員数も目標数より少なくとも2%は削減できるんじゃないかというふうに思います。したがって、これによって町負担となる建設経費については、そのことにより、10年で十分対応できると。それで、庁舎建設による事務効率化を図ることによって、その人件費の削減等から考えて、十分それに対応できるんじゃないかというふうに私は思っています。しかし、庁舎の位置づけについては、合併の協議でも先送り事項となったように、議論のあるところであり、相当の期間も要すると思っておりますが、行財政の効率化を図る上からも、早急に審議会を設置して、検討していく必要があるのではないかとこのように思います。

それから、本庁方式に至るまでの総合支所部門6課の扱いですが、現在、町で検討中

であると伺いましたけれども、できる限り分庁舎としての吉備・金屋庁舎へバランスのとれた振り分けによる組織改革を求めたいと思います。この事務組織機構については、合併協議会でも決定され、住民へ説明されている経緯から設置されている地域審議会へ図る必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

以上で再質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

まず、新庁舎の問題でありますけれども、合併してまだ1年に満たないこの時点で、新しい庁舎を建設するというのは、住民の理解を非常に得がたいんと違うかと思ってます。それで、審議会について、できるだけ、なるべく早い時期に設置するということになっていきますので、できるだけ早い時期に設置をしたいと思います。

それから、機構改革でありますけれども、やっぱり、これを何としてでも進めていかないと、非常に住民に負担がかかるという中で、今回こういう方法をとらせていただきました。ご理解を賜りたいと思います。

○議長（亀井次男）

23番、竹本君。

○23番（竹本和泰）

最後の質問をさせていただきます。

庁舎建設等に関わる審議会、建設するか、あるいは既存の庁舎で続けるかということなんですけども。そのことについては、建設と言っても、すぐ建てるわけではないわけですから。特例債を活用できる期間内ということになるかと思うんですけども。いずれにしても、審議会を設置して方向づけをしておくということも非常に大事と違うんかなというふうに思います。

それから、行財政改革の推進は、すべての行政運営の見直しにあると思いますけれども、ウエイトの大きい事務組織の改善については、旧3町住民の利便性とか、わかりやすい行政、機能的な組織による行政改革の推進を要望するものであります。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

以上で竹本君の質問を終わります。

…………… 通告順12番 1番（尾上武男） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、1番、尾上武男君の一般質問を許可いたします。

1番、尾上君。

○1番（尾上武男）

議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず第1点目は、町道天満線の歩道設置についてであります。

高速4車線化に伴い、現在の吉備インターが南インター近くに変更することになっております。そのために天満地区や野田地区周辺の住民が高速に乗るためには、今の町道天満線を通ることが多くなるかと思われまます。藤並神社前より南インターまでの間は、児童、生徒の通学路になっており、事故がいつ起こっても不思議ではない。それを解消するためにも側溝を改修し、早急に整備、歩道を設置すべきではないでしょうか。また、私が3月議会で、松下内科前より南インターまでの歩道設置を質問しました。それに対しての町長の答弁は、松下内科前より天満川までの間にグリーンベルトを設置すると答弁がありましたが、まだできておりません。いつ施工するのか。この道路は、毎日、生徒が通学するのであります。先ほども申し上げましたが、いつ事故が起こっても不思議ではない。早急に設置すべきではないかと思ひます。町長の考えをお伺いします。

2点目は、旧有田鉄道の踏切の撤去についてであります。

有田鉄道が廃止になって2年ほどになりますが、いまだに町道の踏切がそのままであるところがあります。人間のくせというか、習慣というか、踏切があればいったん停止をする。それが人のくせであり、いつ事故が起こっても不思議ではありません。下水道工事や遊歩道の工事箇所は整備されていますが、まだ、何カ所かがそのままになっております。急速に整備をするべきではないでしょうか。

第3点目は、藤並駅改修についてであります。

このことについて、9月議会で説明を受けましたが、先日、明王寺地区で懇談会を行ったときに、地元の話では、来年10月に完成予定であると説明を受けております。それが議会では、20年3月が完成という説明がありましたが、なぜこのように変わっているのか。

また、駅の防犯対策を地元の人が心配をしております。駅に交番設置ができないものか。新しい駅ができれば、いつ犯罪が起きるかわかりません。そのためにも、ぜひ設置していただきたい。

また、東側乗降口には、バスやタクシーの乗り場が計画されておられません。昨日も町長が同僚議員の質問の中で、480号を改修し、高野山や紀南方面の観光を見込んでいるといふ答弁もありましたが、観光バスの停車場所もどのようになっているのか、お伺いします。

また、ホームの転落事故防止であります。障害者の事故が起こらないような対策をどのようにするのか。

また、エレベーターの乗降が本当にスムーズにできるのか。先日、紀三井寺駅を視察に行つてまいりましたが、通路にはエレベーターがありますが、ホームへ降りるエレベーターがありません。いくら探してもないので女性の駅員さんに聞きますと、この駅は

ホームへ降りるエレベーターがないので、もしそういう障害者の方が来られた場合は、鍵をあけて、スロープのところからホームへ降りていただくというような不便さがあります、というお答えがありました。やはり、今度の藤並駅ではそのようなことはないのか、お伺いします。

最後に、奥養鶏団地の建設土砂の搬入についてであります。

この件については、先の議会で同僚議員も質問をされておりますが、町長からは、横浜の方面から持ってくる土には横浜の証明があるから心配いらぬというような答弁がありました。しかし、本当にその証明が信用できるのか。また、廃土の中にほかの廃棄物が混入されていないのか、そういうことを確認しているのかどうか、お伺いします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

尾上議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、藤並神社から南インターまでのグリーンベルトの件であります。

議員ご指摘のとおり、あそこは通学道路であるということは承知をしております。ただ、この県道のバイパスが平成21年度完成の予定と聞いています。これに伴って交通量が果たして増えるのか減るのか、こちら辺を見極めてから、このグリーンベルトの設置を検討させていただきたいと思っております。

それから、有田鉄道の踏切の撤去についてであります。

これは、下水道の工事とか遊歩道の工事箇所を除く、早期撤去について、旧有田鉄道の踏切撤去については、町道3号線より南へ約1,200メートル現在工事中でありますので、この区間の踏切は撤去をしています。それともう1つ、そこの天満の大きな踏切、あるいは野田から小島へ抜ける大きな踏切についても撤去しております。残りの箇所、まだ何か所もあるわけなんですけれども、この工事については補助事業でありますので、だいたい平成20年ぐらいまでかかると思っております。その時点で、だいたい19年度から20年度ですべて撤去を完了したいと思っております。

それから、藤並駅のエレベーター、ホームの事故対策ということであります。

これも、安全対策、バリアフリー対策は、議員さんに言われるまでもなく、JRの方と町の方で十二分に協議をさせてもらってます。点字ブロック等についても、もちろん日常の安全対策についても、今後ともJR西日本和歌山支社と連携を密にすることになっていきます。

それともう1つ、エレベーターにスムーズに乗れるのかということでもありますけれども。実は、紀三井寺の駅はバリアフリー化にもなっていませんし、紀三井寺の駅のエレベーターとは根本的に機能が違っていて、藤並駅の2つのエレベーターについては、スムーズに乗り降りができることになっていきます。

それから、東口の乗降口のバス及びタクシーの乗り場についてでありますけれども。この東口というのは、奥有田にも通じる玄関口の機能を十二分に発揮するように整備をしたいと考えてます。橋上駅화에伴い不要になった旧自由通路のスペースを利用した大型バスが転回できるロータリーも設け、雨の日にも濡れずにバスに行けるようにセンターも設置します。また、タクシーの乗り降りについても、スムーズに乗降できるように、乗降場所を設置したいと思います。

それから、駅前の交番については、もう再三、警察にも設置を、常駐してもらえないかということで、再三交渉は繰り返しています。しかし、天満にも交番が1カ所ありますので、あそこに新たに交番を設置するというのは、現時点では非常に難しいと言われてしています。今回新しくできる駅についてはスペースがありますので、警察官立寄所みたいな看板を掲げて、あそこに立ち寄っていただくように、これから交渉していきたいと思えます。藤並駅については、本当に犯罪が多発しかねないようなところでもありますし、新しく駅ができれば、乗降客も増えますので、できるだけそういうことのないように。もちろん警察の方にも立ち寄ってもらえるようにしたいと思えますし、照明についても隅々まで明るくしたい。また、防犯カメラの設置、今の計画では、約10台ぐらい設置する計画にしております。

それから、最後の養鶏団地への問題でありますけれども、これは廃棄物の最終処理場ではなくして、あそこは残土処分場ということで、我々が勝手に立ち入ることはできません。横浜から土が入ったと、そういう指摘がありましたので、当事者の協力を得て、保健所の方とも1回あそこへ立ち入らせていただきました。その結果、何も産業廃棄物等は混入していないという結果が出ております。明らかに産業廃棄物が入っているということであれば立ち入れるんですけども、一般残土処分場については、県の管轄でありまして、勝手に町が入って調べるといことはできないことになっています。そういう不安があったらいけないということで、もちろん奥村、熊井地区の方々にも安心していただけるように、非常に細部にわたって、年に1回いろんな調査をしています。それと今回、事業所の協力によりまして、事前にどこから土が入るということを、FAXで役場の方に送っていただくようにしています。以上です。

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 9時59分

再開 10時00分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開いたします。

企画課長、山崎君。

○企画課長（山崎正行）

補足させていただきます。

横浜市からの都市開発事業に伴います建設工事発生土でございます。これにつきましては、横浜市の方で地質の分析証明書を確認いたしております。それに伴います写しを、うちもいただいておりますのでございます。以上です。

○議長（亀井次男）

1番、尾上君。

○1番（尾上武男）

町長の答弁をいただきましたけれども、まだ、グリーンベルトについては、どういう格好になっているのか、答弁していただいております。あの道は、児童の通る数がたいへん多いので、いつ事故が起こっても不思議ではない、そういうように思います。旧吉備町では、02年で7名、03年で17名、04年で7名という10名近い死傷者が出ております。これは県下では多い方であります。そういう事故が起こっては後の祭であるので、なるべく早急にしていただきたい。道が広くなればなるほど、車がスピードを上げる格好になると思います。それで、側溝を改修した後、パイプのガードレールなり、また縁石などをつくって、安全に通学できるような方法をとっていただけないものか、再度質問をさせていただきます。

それと、藤並駅でございますけれども、9月議会でいただいた書類では、詳しいバスターミナルとかいろんな場所の説明がありません。これだけでは、本当にバスが停まるのかどうか、そういうことも懸念するわけでございます。

また、先日JRへお伺いしたときに、11月にもう、詳細設計を町に渡しておるということを聞きました。私たちにはまだそういう詳細設計を見せていただいておりますので、議会の方へ提出していただけるのかどうか。

また、防犯関係でございますけれども、カメラを設置するという答弁がありました。私のこの資料で、防犯のテレビカメラなどがついた、そういう防犯灯を全国的に今つけているところがあります。こういうのも東口とか西口へつけられないものか。

また、明王寺の商店街の皆さんが、西口が寂れてしまわないかという懸念もしております。その西口の開発がどのようなになるのか、再度お聞きします。

最後に、この奥養鶏団地の件でございますけれども、横浜の土について私たちのところに、ちょっとお聞きしましたところ、土質の資料は神奈川県が指定した業者が検査をしておるとい、本当に市が出してるのではなしに、そういう業者が出している、こういう証明を私たちがいただいております。これがやっぱり、民間が調べるので、本当に安心できるのかどうか。

また、この奥団地へ搬入している土は、横浜の集合住宅を建築する場所の土であるということでございます。その業者が準大手の安藤建設という談合疑惑の中に入っている業者であるそうです。そのマンションの設置、集合住宅の建築する場所の近くには、宝

石を磨く会社とか、光通信を製造している会社があるそうです。そういうものが混入されていることがないかどうか。その横浜市の建築の職員の話では、良質の土であれば市内で処分するが、県外へ出す分には良質でないものが多いように思う、というような話も聞いております。そういうことがあってはならないと思うんです。何年か前に、助役さんも御存じと思うんですけども、長谷川地区で川の水質汚染が発生したときもあります。そういうことが起こっては、やっぱり住民に不安をもたらすということも考えられますので、そういうことがないように、今後、町の方で十分監視をしていただきたい。

また、町有地の開発公社の土地を使用しているという、9月議会で町長の答弁がありましたけども、やっぱり通る以上は公害の起こらないように、そういうことがないように、町の方できっちりしていただきたい。そういうように思います。再度、答弁をお願いします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

グリーンベルトについては、吉備金屋線が21年度に完成しますので、その時点で検討させてもらいたいと思います。現状の道での歩道の設置は、非常に難しいと思います。

それから、藤並駅ですけれども、先ほども言わせていただいたように、犯罪の起こらないように、照明については隅々まで明るく照らせるように、議員ご指摘のとおり、そういうものがあるのであれば、そういうものを採用させていただいて、きっちりしたいと思います。

それから、先ほど年度がころころ変わってるのと違うかとの質問が確かにあったと思いますが、僕は19年度中には完成しますという話をしました。19年度といえば、20年の3月いっぱいまであります。20年度の3月とは違って、19年度中には完成するというので、この時期については、ころころ変わったということはありません。年度で言えば、19年度中といえば20年の3月31日までありますので、完成の時期が変わったということは全くありません。

それと熊井の団地の件ですけれども。そういう、はたにそんなものあるからその土が悪いんや、いい土だったら地元で処分するはずや、ということですが。そういう詳しいことはわかりませんが、やっぱり業者は業者なりのいろんなつながりがあるって持ってきたんだと思います。とにかく、そういうやばいものは絶対放らないように、また水質検査も毎年毎年厳しく今後ともやって、本当に地域の住民の方々が不安にならないようにしていきたいと思います。

○議長（亀井次男）

1番、尾上君。

○1番（尾上武男）

今、町長が19年度中と言われましたが、私はそういう質問をしておりません。地元で聞いた話では、19年の10月ごろに完成するということを知りましたので、私は質問しただけです。やはり、住民に説明するのと町で説明するのが、変わるものではないと思うのです。そういうところもきっちりした説明をしていただければ。本当に20年3月に完成するかどうか、そういう懸念も出てくるわけですので。そのところ十分把握していただきたい。

また、その養鶏団地のところへの廃土の件でございますけれども。やっぱり事故が起こった後では町民には納得してもらえない。今すぐ水質検査をしてでも、すぐ出るものではないと思うんです、もし混ざっておれば。10年、何年か後、10年ほど先に出てくる可能性も十分出てくるので。もういうことのないように、十分町の方で監督をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（亀井次男）

以上で、尾上君の一般質問を終わります。

…………… 通告順13番 3番（堀江眞智子） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、3番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

○3番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1つ目には、パチンコ店の出店問題について質問させていただきます。

先日、清水の奥まで行った時のことです。「パチンコ店の署名をやったけれども、どうなったのかな。もう来ないようになったのかな」と、そういう素朴な質問を受けました。11月7日、町長はPTAから提出された5,000筆もの署名をどのように受けとめたのか。この5,000筆の署名は、子供たちの教育環境が悪くならないようにと保護者が一生懸命集めたものです。町長にその認識があるのかどうかをお聞きいたします。

また、その後、関係機関にはどのような働きかけをされたのか。そして、町長が言っておられたような業者への訴えはどのようにしたのか。いつ行って、どのような答えが返ってきたのか。また、条例の制定についてもどうなっているのか。議会との相談は、いつから始めるのか。このことについて、お聞きをいたします。

2点目には、ごみ問題について、質問をさせていただきます。

ごみの分別やごみ袋の種類は、市町村によって違いはありますけれども、住民の立場に立って、一番よいと言えるやり方に少しずつでも変えていくのが行政の仕事ではないのかと私は考えております。

前の議会では、長年の、女性にとっては本当にうれしい、プラスチックごみの1週間に1回の収集ということが発表されましたが、先日、私は和歌山市へごみ行政を視察に行っていました。「うちは遅れています」と、担当の方が謙遜したようなことを言われましたが、住民にとっては何とありがたい、車が入れるところであれば、どこまでもごみを取りに来てくれる、そういうシステムになっているのだそうです。私がこの吉備に来たときには、そういう、家の近くまでごみを収集に来てくれるという、すごい親切な対応だったように覚えています。車に乗ることができない方にとっては、遠いステーションまでごみ出しをするのは大変だとよくお聞きをします。また、区単位や班単位でステーションを管理するのも一見定着してきたように見えますが、大変な労力のかかっている区もあります。そんなところもあれば、私の知っている限りでも2カ所は、まだ県道沿いに袋を出しているところもあります。私は、それが悪いとは思いません。せめて、主要道路へは高齢者の方がステーションより近ければ出せるようにするとか、また、缶やビン、ペットボトルの収集も指定袋をやめて、コンテナでの収集に切り替えるとか、考え直すことも大切ではないでしょうか。

また、先日資料を出していただきましたが、指定袋の販売手数料が売り上げの30%近くを占めているのも、住民の負担となっているのは明らかだと思います。そこで問題となるのは、このごみ袋の原価です。売り上げから手数料を引いたものが原価となるのでしょうか、質問をさせていただきます。

そして3点目には、公園の整備について、お尋ねいたします。

地域だけの負担や責任にならないような公園の設置、管理を求める町長の考えを聞かせていただきます。特に、吉備地区におけるまちづくり構想と公園の設置を行政が主体となって進めていただきたいと、私は考えております。よく、区からの要望と言われますが、まちづくりについては、あらゆる機会を通して、住民の声を聞くことが重要だと思っております。

例えば、子育て真っ最中の方々や介護をしている方々、高齢者の方々など、それぞれの年代によって要求も違ってくると思います。子育て真っ最中の方々の中にも、保育所に通っている子供のいる方と小学校に通っている子供のいる方、中学校に通っている子供のいる方では、まちづくりに望むものが当然違ってきます。このようなことを考慮して、どのようにすれば多くの住民の皆さんからまちづくりに関する声を寄せていただけるかについて検討するのが、行政のあるべき姿ではないでしょうか。こうして届けられた声に基づいて、まちづくり構想をつくり上げ、行政が地域に出かけていき説明し、またそこで様々な声を聞かせていただく、こんな活動の中でこそ住民が主体となるまちづくりが実施できるのではないのでしょうか。この視点から公園の整備を検討していただきたいと思います。

先日、公園についての資料を提出していただきました。このような資料をつくっていただきますのに結構な時間がかかりました。町内の公園は、この資料では32カ所、旧3町の公園の把握はたいへん難しい作業だったのではないのでしょうか。これは、町民から問い合わせがあったときに、どこで対応してもらえるのでしょうか。この際、公園のことでは、一括で区や町民からの要望や問い合わせに答えることができる、そんな係をつくることも考えていただきたいと思います。

また先日、ある地域の公園の遊具がさびて危険な状態になっていることをお聞きしました。町との話し合いで撤去することになったとお聞きをいたしました。現在、危険な状態の遊具はほかにはないのでしょうか。1年に1度でも地域の人と一緒に点検をする機会をつくるのが望ましいのではないのでしょうか。

また、何度も何度も質問してと思われるでしょうが、藤並地区に公園が少ないことが、この資料でも裏づけられていると思います。地域の子供を持つ保護者の意見や、また実際にそこで遊ぶ子供たちの声に耳を傾けていただきたい。そして早急に、安心・安全に子供たちが家の近くでも遊べるような対応をしていただきたい。このことについて、お答えください。

また次に、教育環境整備について質問をさせていただきます。

有田川町では、小中学校の2学期の始業式が、それぞれの学校の主体によって決められていますね。例えば、1学期の終業が7月25日で、2学期の始業が8月29日とか、1学期の終業が7月28日で、2学期の始業が9月1日などとなっていました。このように1学期の終業が遅くなったり、2学期の始業が早くなることで、エアコン設置の要望が強くなってきたように思います。けれども、地球温暖化の影響もあるのか、7月の後半や9月の前半は、教室の温度は30度を超え、とても集中して学習できる環境にはありません。ことさらエアコン設置の要望は強くなっています。学校の温度調査の結果をもとに、エアコン設置の計画を明らかにしてください。

また、財政状況が厳しいから、県ニュービジョン研究会の報告にあるように、まず統廃合というようなことは絶対に許しません、ということをつけ加えておきます。

また、もう1点だけ、報告で結構ですが、新築された田殿小学校が新校舎に移ってすぐ、大雨によりエレベーターが停止するということがありましたが、地下通路のようなところの排水対策は、もう実施されたのですよね。このことをお聞きしたいと思います。以上で1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

堀江議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、パチンコ店の問題で署名をどう思っているのかということでありますけれども、非常に重く受けとめております。業者の方にも、このぐらい署名が集まっていますということは伝えております。それと、環境に考慮した建物にはしてほしいということでもお願いもしています。ただ、吉備地区については、何カ所かそういう規制のかけた地域があります。もちろん、パチンコ店とかそういうのを建てないというような地域もあります。ただ今回の場所は、法的に学校から100メートル以内は建てないとか、そういう規制はかかっていますけれども、町としての規制は何らかかかっていない土地で、今のところ、絶対ここへ新築するなど町の方から言うのは無理な地域と思っております。ただ、この間からも、このことを重く受けとめて、この一帯をそういう風俗的なものを建てないゾーンに条例でできるのかどうかという相談をしましたが、できないことはないけど、非常に難しいという作業があるようです。今後、この道の端にそういう風俗的なものが建てられないように検討していきたいと思っております。後でまた、担当課長に答えさせますけれども、こういう縛りをするということについては、非常に簡単にいかないということも聞いてます。

それともう1点、ごみの問題でありますけれども。そら1軒1軒回らせてもらったらいいのですけれども、その費用というのはものすごく高くつくし、家の前へ置かれると必ず野良犬とかカラスとかがごみを突っついて大変なことになると思います。それぞれの区できちっと管理してもらっている今の態勢が一番理想だと私は思っています。

それと単価から手数料を引いたら、この原価かということでもありますけれども。例えば、燃えるごみの大のサイズ、これは小売価格が25円でもありますけれども、原価は10円70銭。5円50銭、町の方にいただいています。というのは、ごみにかかるお金というのが非常に莫大なものがありまして、少しでもご協力をいただこうということで、5円50銭と5円と手数料を取って、町にいただいています。それでも、例えば有田市、燃えるごみの袋30円、ビンについては15円、うちは25円と10円です。

それから公園についてでありますけれども。これはもう毎回毎回堀江さんにご指摘いただいて、今度、公共下水道の終末処理場の南側に公園をつくる予定であります。それで、細部については、やっぱり区長さんと相談していただいて、本当に欲しいのかどうか。

実は、水尻地区へ前に1カ所こしらえたことがあるんです。そしたら、そこは全然使わなくて草ぼうぼうになって、早く取ってくれということで取った経緯もあります。それでやっぱり区長さんのところへ、そら5~6人子供あるところへ公園つくってほしいというのは理想かもわかりませんが、やっぱりそこら辺も区長さんと相談をしていただいて、設置をしていきたいと思っております。

それから、遊具の点検についてですが、町内の公園は30カ所で、その内の20カ所に遊具が設置されています。それで、この点検をしたところ、ご指摘のとおり、かなり老朽化した遊具等が見受けられました。まず専門業者に遊具の点検を依頼して、危険性の高い遊具から修理するなり、また全然使われていない遊具もありましたので、そういうところについては、地元の皆さんと協議をして、撤去するなりの方向を徹底していきたいと思っております。

それから、詳しいことは、後で教育長の方から答弁させていただきますけれども、教育環境をよくしていくということは、子供にとって、たいへん大事で重要なことでもありますので、教育環境の整備を徐々に図ってきたわけでございます。今後も財政状況を勘案しながら整備をしていきたいと思っております。

それから、もう1つ言われました学校の統廃合の問題ですけれども。実は今度、生石小学校が5名になります。したがって2学級ということで、先日も廃校にならないようお願いをしたいということで来ました。私は、やっぱりそこで子供たちが何でも学びたいと言えば、無理やり廃校にするようなことは考えてません。しかし、そのとき地区の方々ともお話したんですけれども、果たして1年から6年までの5人の生徒がそこで学ぶことが、子供たちにとっていいのか悪いのか、そこら辺も真剣に考えてあげてほしいということを申し述べておきました。

実は、そのうちの1人のご家族、もう5人ぐらいやったら、うちらもっと大きなところで学びたいから下へ下りたいんやという意見も聞かせていただいています。地区の人が学校を置いてほしいというのはわかりますけれども、果たして全校生徒5人のところで子供を学ばすことが、将来的に子供たちのためになるのかどうか。そこら辺も今後

慎重に考えて、ただ学校を残せ残せと言うだけではいけないと思います。やっぱり子供の将来的なことも考えて、今後対処していきたいと思います。ただ、子供がそこで学びたいと言えば、廃校にする気持ちは毛頭ございません。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えをいたします。

今年度、各学校の教室の温度、室温及び不快指数の調査をいたしたところでございます。計測状態のいろんな相違もございますが、かなりの高温、そして不快指数度の高い箇所も見受けられます。こういう状況を踏まえながら、空調設備の整備の推進をしていきたいと思っております。

また、子供の安全対策といたしまして、学校のバリアフリー化の促進、あるいは災害対策、子供の安全ということも考えていかなければならないということで、耐震の調査、あるいは実施、あるいは適当に対処しなければならないということでございます。財政状況たいへん厳しい折でございます。子供たちの教育環境の整備するということは、子供の安全を確保するということも含めまして、教育委員会の責務と考えております。今後とも関係機関と協議をしながら推進をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（亀井次男）

企画課長、山崎君。

○企画課長（山崎正行）

パチンコ店の件に関して少し補足させていただきます。

パチンコ店につきまして、5,000名の方の署名をいただいたということは、十分深く受けとめております。このパチンコ店、いわゆる風俗施設にあたります。これを建設する場合は、皆さん方もよく御存じだと思いますが、風俗営業取締法、そして都市計画法に照らしまして、その位置を設定します。それに基づきまして建築基準法で建築が行われるわけですが、その前に和歌山県下で都市計画法に基づきまして、用途都市計画区域を設定している町が9市町村ございます。町村では、白浜、吉備町、以前の吉備町です、2カ所となっております。

そういう中で、有田川町におきましても5つの用途区域を指定しています。1つは、第2種中高層住居専用地域、2つ目、第1種住居地域、第3番目は第2種住居地域、4番目に近隣商業地域、そして5番目に準工業地域、そして白色でございます未指定地域というのがございます。この中で、都市計画法に基づいて、建築を禁止されている風俗施設区域につきましては、第2種中高層住居専用区域、そして第1種住居専用地域、この2地域が禁止区域となっております。

現在、建設予定になっておりますところは、5つの指定区域からはずれます未指定の、いわゆる都市計画区域であります。用途指定をしていないところという位置に当たります。今のところ、法律上、学校、図書館、児童施設、風俗営業取締法に基づきまして、学校、図書館、児童施設から100メートル以上離して建築可、以内であれば建築できないという規制になっております。また病院等であれば50メートル以内には建設できないという規制法の中で今動いているところでございます。今後の対応とする選択肢といたしましては、用途指定の新設、また町条例で独自で制定するという選択肢があるかと思っております。

ただ、先ほどからも言われますように、用途指定にはいろいろな条件がございます。規制がかかってございます。まず、今の白ぬきの農業地帯的な現況が畑であろうかと思うんですが、そういうところを面的に規制をかけていけば、また農業者の問題が発生するというところで、十分に住民の方々の合意を形成して、同意をいただいて、それから作業に入っていくと。そういうのを都市計画審議会へ諮りながら、同意を得ると。住民説明会を重々行った上で合意を形成して、その中でまたさらに縦覧期間をおいて、決定という作業になって来ようかと思っております。また、町の独自の条例制定におきましても、イタチごっこにならないような基本的な条例を制定する前には、同じく面的に区域を指定して、ここは禁止区ですよ、というようなものをする場合には、同じく都市計画に基づいたような作業を要するというところでございますので、今はそういう状況でございます。以上でございます。

○議長（亀井次男）

学校教育課長、岩本君。

○学校教育課長（岩本良憲）

堀江議員さんの、田殿小学校におけるエレベーターの漏水の件についてご報告申し上げます。

9月の大雨のあった後に、学校からエレベーターがとまったという報告がありまして、調査の結果、エレベーターピットに約80センチぐらいの水が溜まり、それがショートしてとまったことが原因であるとわかりました。すぐ業者に改善の指示を出しまして、原因も調査いたしました。その結果、防水処理が不完全であったということでございまして、その改善の処理の指示を出して、現在は、改善されてございます。その後は、異常は起こっておりません。一時的な防水処理でしておりますので、もう一度完全な防水処理をするということで、指示を出しております。以上、報告させていただきます。

○議長（亀井次男）

3番、堀江さん。

○3番（堀江眞智子）

3番、堀江、再質問をさせていただきます。

パチンコ店のことについては、今、答弁をいただきましたが、条例につきましても難しいということは、もちろんわかっておりますが、やはり、行政側はプロなんですから。

調べた中にも条例をつくっている市があります。パチンコ店に訴えられて負けたところがあるというふうなことも前に町長は言うておられましたけども、その後に多分、その市は条例を改正して、またつくりなおしております。そういうところもやっぱり、住民の方々と話をしながら。ここは文化、教育ゾーンやということを町長はわかってくれてるとは思いますけれども、そここのところをきっちりとして、少しずつでも前へ進めていくような、そういうかたちを私はとってほしいと思います。

それで、住民に説明が難しいと言われてますけれども、子供たちの教育のこととか、そういうことであれば、地域の住民の方は十分に納得していただける。話し合いを持てば、そういうことになると私は確信を持っております。

関係機関にはどのような働きをされたのかという質問について。町長はどこも働きかけ……。聞いてなかったんやけども。まあ、後で結構です。業者へも行ってきたよと言われるんやけども、いつ行ったのか、業者はやっぱり建てると言ったのか、そここのところ、もう来ないようになったんかなという話もあるので、はっきりわかっているんやったらしてもらいたい。

それと、私はそのパチンコ店をつくることについては、多分、町内の方が間に入っているから町長さんもよく御存じの方やと思われま。難しいかもわからんけれども、やっぱり町の首長たる者が熱意を込めて訴えたら、その熱意にほだされることもあるかと思えますけれども。

私、この間のこの署名が提出されてから3日目の農業委員会の傍聴に行かせていただきました。確かに農業委員会は農業のこと以外のことで、諮ることの中身にかかわることはできないという説明ももちろんわかりましたけれども、そこで、やはり、まず最初に町長がこういう署名が提出されたということの報告をしていただいていたら、町長には本当にそういう熱意があるんやなということを思えたなと思うんですけれども。そのことについては、そうはとれなかったということを申し述べさせていただきたいと思います。

ごみ問題について、お金がかかるという話をされましたけれども、家の前までは取りに来いとかは言いません。確かに家の前というのではないけれども、まだステーションができてないところだと思いますが、道端に出してる。声を聞きますと、みんなステーションへ苦勞して出しにいつてるのにと思われてる方も中にはあるんです。それを何とかしろというのは、できないところもあるんやから、それはしょうがないと思うんですけれども。先ほども言わせてもらいましたが、例えば高齢者の方に、もうちょっと親切に対応をできないものかなど。ごみを出すことって、ほんまにずっと一生のことやと思うんですよ。だから、やっぱり、楽しんで何かしたいというのではないけども、もっとできることってたくさんあるんじゃないかなと思います。

それで、先ほど、原価も言っていただきまして、町で5円50銭とってるということでしたけれども。町長は、今まで無料であそこへ取りにいつてるんやと、そう言われてたんで、無料ではないということがここでわかったと思うんですけれども。5円50銭とって、それでまた販売の委託料で3円、4円ほど取ってるっていうのであれば、やっぱり、何かおかしいなと思うんです。私は、どこかと比べたらいい、有田市がもっとうちより高いんやないかとかそんなんではなくて。もっと高いところと言うたら、新宮は六十何円とかですしね。それなら、この間、私は和歌山へ視察に行ってきました。町が規格をつくって、業者がつくって、それをもう普通の一般のお店で売っていると。それで、住民はそれを買っているということであれば、5円50銭も取っているのであれば、もっとほかに住民にとってやりやすい方法を取らせてあげるのがいいのではないかなと思います。現に野田地区では、区長さんなんか、ごみを出す日には何時間かその場で居て、ちゃんと入れてるかというのを見てるところもあるそうです。それで、大変な苦勞をされてるとお聞きしています。うちの班では、もう鍵を開けといて、業者が取りにきてくれるまでそのままにしといて、業者が鍵をかけていつてくれると、そういう少しでも係の方が大変でないようにと、そういう話し合いを班で持って、そういうふうに変えていつています。

また、町がお金を取っているのであれば、住民にとってメリットとなるような取り組みというものをもっと考えてもらいたいなと思います。先日も、これは住民課でも話しているのですが、あんまり詳しくは話しませんが、発砲スチロールの処理に350万円する機械を取り入れると。確かに、ごみの量が減っていいことだと私は思いますけれど

ども、何回も言わせてもらいますが、住民にとって出しやすく、お金がかからないという方法をとってもらいたいと思います。リサイクルはきっちり皆さんやっています。これは、プラスチックのごみが出されているのがどんどん増えているということを見てもらっても明らかなのではないでしょうか。

公園整備につきましては、町長、その水尻のことを何回も言われますけども、前に聞きました。それはもう区から戻されて、水尻には公園がないということももちろんわかっております。

やっぱり町として子供がどこにどれだけ増えているのか、これは少子化対策、子育て支援にもなると思うんですけども、そういうことをきっちり見てもらって、計画的につくってもらいたいというふうに思います。4年前に署名を集めて、もう4年たったんです。子供たちはもう保育所へ行くようになりました。そのお母さん方も今はもう仕事に行く方もいるくらい、「そんなに悠長に散歩もできません」というような話もされました。

私らが子供のときは、地元空き地があって草が生えてて、誰にも怒られることもなくそこで遊べてた、そういうころがありました。そのころの思い出というのは今でも残ってるんですけども、その子供たちは、そういうところで遊んだという思い出が残らないと思うんです。車が危ない、そんなところで遊んだ、そんな思い出しか残らないと思うんです。だから、できるだけ早急に、要望があれば、もっと住民と対話をして考えてもらいたい。子供はどんどん大きくなっていきます。

先ほど質問させていただきましたが、今度機構改革されるということになっていると思うんです。住民から、あそこの何かがどうですというのは、区長さんを知らない人だったら、役場へしか言うていくことないんです。今のことは企画で管理しているとか、違うところで管理してたら、ああ、あそこどうなったかなあというふうになると思うんですよ。そんなんで言えば、公園を一括して管理するとか、そういう受け答え、対応のできる課、部署、そういうところを1つつくっておくことも考えていただけたらなと思うんですけども、ご検討いただきたいと思います。

教育の環境整備につきましては、財政厳しい折と教育長も言っておられましたが、教育機関の責務として環境整備をしていきたいという教育長の答弁でしたので、ぜひ、町長にも協力してもらって、私は、藤並駅を建てることは悪いとは言いませんが、そこに10億円という町民のお金をつぎ込むのであれば、まず、子供たちの教育環境も一緒になって考えていくのが本当のあり方だと思うんですけども、そこについて、答弁いただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

パチンコ店の建設ですけれども、もう既に県の方に建設許可というんですか、そうい

う申請をしているようで、その許可が下り次第、工事に着手をしたいということであり  
ます。

ここら辺一帯をそういう文化ゾーンに指定できないかということですね、今後それは十二分に検討させていただいて、条例をつくりたいと思っています。どのぐらいの作業になるのか、簡単にはいかないように聞いていますけれども、それを照らしてスクールゾーンを目指してやっていきたいと思います。

それから、資源ごみの問題でありますけれども。今、資源ごみは、だいたい1, 375トン出ています。それで、これについては、各区で、新聞紙あるいは缶とか、いろんな選別を行って来ております。実は、この収集と処理費にも結構お金がかかっています。17年度でだいたい3, 300万円余り、収集と処理費にかかっています。それで、町内のそういったリサイクル業者をお願いしてるんですけども、この中で清水地区につきましては、各区で責任を持ってやってくれていると聞いてます。それで、吉備、金屋地区についても、これを各区に何とかお願いをして、例えば子供クラブの方でも結構ですし、各区でもお願いできないかということで、今、検討させていただいてます。というのは、今、新聞あるいはアルミ缶、結構高い値で売れます。もう街なんかだったら、新聞寄せてたら晩の間に盗まれるというような、それぐらいの値段で取り引きされてますので、区にお願いしても、年間通じたら、結構、区の中へお金が入るん違うかなと。それで、3, 300万円も要ってるんで、少しぐらいだったら区の方へも補助させていただいたら、まだまだ安くあがるし、もちろん区の方へもある程度の収入が見込めるん違うかなということで、今、そういった方法で検討をしています。

公園を地域地域につくったらいいのだけど、財政的なこともあります。以前、堀江さんに言われまして、僕は道路公団の下をお借りしに行ったんですけども、24年度ぐらいまでかけて4車線化になるので、あそこら辺りはいろいろ置いたり、まだ工事の区間もあるので、それ空かるまで待つてほしいと言われて断られた経過があります。また一度、区長さんとも相談して、今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

3番、堀江さん。

○3番（堀江眞智子）

多岐にわたって質問をさせていただきましたので、答弁にお困りのこともあったかと思えます。1年前に町長選挙があったわけですけども、もちろん私も含めてそうですが、私は、やはり住民の声を聞く機会というのが、そのときは直接的だったと思えます。私達は今でも直接的に聞かなければ聞く場所がないんですけれども。区長さんと相談しながらというのも、もちろんそうなんですけれども、そのその区長さんは高齢なところもあるかと思えます。やっぱり、若い人の声を聞くというそういうことも、お忙しい中ではありますけれども、していただけたら、24年までその道路のことがかかるというのであれば、もう子供たちも本当に大きくなっていつているわけです。その後、また公

園がどこに必要なかと言ったら、その今度パチンコ店ができるこの辺りに必要になってくると思う。そういうことをやっぱり町がしなかったら、どこがいったいするのかなというふうに私は思うわけなんです。そのことを付け加えさせていただきたいと思います。

ごみのことについては、町長さんからいただきたい答弁というのは、私は願ってますのは出しやすく、何て言うのかな、やはり住民の人と話をしながら、高齢者のことを考えたりとか、そういう細かいことをするのも町の仕事だと思うんです。決まったことをそのようにしていった方がいいというのが、もちろんそれは行政が管理するのにはたいへんし易い方法やと思いますけれども、やはり画一的にしない、しなくてもそういう方法はいくらでもとれると思うんですけれども。そこについて、町長の考えはどうなのかということ、もう1つ聞かせていただきたいと思います。

教育環境のことについては、一つ一つの学校からでも、私が言わせていただいております環境整備については、教育委員会の要望を受けたら、財政の許す限りと言われると思うんですけれども、やはり子供たちにとって勉強をしやすい環境をつくっていくのが町行政だと思いますので、次の年へと回していくのではなく、一つ一つけじめをつけていっていただけるような、そういうことにさせていただきたいなと思っております。

○議長（亀井次男）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時58分

再開 11時20分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開します。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

ごみ問題ですけれども。再々言うんで何ですけれども、やっぱり個人のところまで取りに行くというのは今の時点では無理かなと。寝たきりの方については、ヘルパーさんなんかも献身的にステーションまで出してくれると聞いてます。できるだけ住民の負担のかからないようにはしたいと思いますけれども、やっぱり個人の家まで今の時点で取りに行くというのは非常に難しいと考えます。

それと、先ほど手数料のところ、5円取ってるという答弁させていただいたんですけれども、これはあくまでも当初の計画で設定してまして、ところが今度は合併したおかげで大量一括購入して、たいへん安く仕入れることができました。したがって、5円という利益が出たのかなと。もう販売する価格決まっていますので、もし仕入れが高くなれば、とても5円は取れなかったんですけれども、合併することによって、今回、大量一括購入した中で、5円という利益が出たわけでありませう。

もちろん、ごみにたくさんお金がかかっているということは、議員各位も御存じだと思います。今まではごみステーションの建設にも1カ所10万円という補助金も出しています。その利益の使い道については、住民福祉の委員会辺りと、今後、検討していきたいなと思います。

○議長（亀井次男）

以上で堀江さんの一般質問を終わります。

…………… 通告順14番 18番（楠部重計） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、18番、楠部重計君の一般質問を許可します。

18番、楠部君。

○18番（楠部重計）

18番の楠部でございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

町長さんには、たいへんお疲れのところ、町長並びに担当課長ということで、通告書を提出しておりますので、その点、5点ばかりございますので、ご答弁をよろしく願いをしたいと思います。

さて、本年1月1日より、3町の合併により有田川町として発足いたしましたけれども、第4回の定例会、1年目の定例会も最終日が間近になりました。また本年、一般質問も最後の2日目でございますけれども、今回は特に同僚議員より厳しい財政事情を踏まえての一般質問が特に多かったように思います。私も平成19年度の予算編成と今後の財政運営について、町長にその方針と姿勢についてを問うておりますものでございますから、皆さんの質問にもたいへん関心を持ってお聞きさせていただきました。町の将来を考え、住民サービスの低下なきを推進されることを望んでいることを思い、各議員に対しましても感銘を受けた次第でございます。

また、中山町長さんにおかれましては、本年の合併後、2月の臨時議会の暫定予算、3月の骨格予算、6月・9月の補正予算、今議会の補正とめまぐるしく忙しい、大変なご苦勞であったことにも感謝申し上げる次第でございます。

さて、私の本来の一般質問でございます。

財政ピンチの中、有田川町のまちづくりをどのように推進していくのか、まず、お伺いをいたしたいと思います。

私は、17年度決算審査の一員として審査にあたらせていただきました。歳入合計では196億5,320万6,000円。これに対する支出が192億3,592万1,000円余りで、4億1,728万4,518円というような黒字となっておりますけれども、これは合併に基金導入もあったものと思います。また、財政構造につきましては、人件費など支出合計の義務的経費だけでも40.6%を占めておるような状況でござ

ざいます。また、平成18年度の公債費比率は、借入制限のかかる3カ年平均値は18%に達する見込みであると聞いております。同時に基金も、本年、先月の残高状況をお聞きしますと、57億4,800万円あった基金から、今現在では運用基金で19億4,007億円余りの実質運用基金として使っておりますので、実質、基金は現状9億円というような現状ではなかろうかと思えます。

そういった中で、来年度の予算編成はたいへん厳しいと思えますけれども、どうしてもやるべきこと、またやらなければならないこと、住民に理解を得られるべきものは見直してでも取り組まねばならないと思えますので、町長は昨日も答弁されておりましたけれども、財政的にも、あと5年もしたら赤字を抱えて厳しい財政事情はよくわかるのでございますけれども、そういうことにはならないように、しっかりした足腰をもって予算編成していただきたいと思えます。それが1点目でございます。

それから、今後の財政運営の中で交付金は今後、合併前に比べて、予定の計画どおり入るのかどうかについてお伺いしたいと思います。

合併前に法定協議会でもすいぶん検討されて、財政シュミレーションによる10年計画の住民に説明もされてきたわけですが、今後の予定はどういうふうになるのか。この計画どおり、財政シュミレーションどおりに行かないとは思いますが、それらに取り組んでいただきたいと思えます。

それから続いて、役場の組織の機構改革については、同僚議員の質問に対する町長の答弁とおおり、来年4月1日より事務事業組織の改革にしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。答弁をお聞きしました中で、結構なんですけれども、1~2点、現在、町長部局で議会に出席の職員は、ここの議場でも町長、助役以下20人。旧吉備から現在13人議場へ出ております。また、旧金屋から助役以下8人、旧清水町にいたっては行政局長1人というような状況でございます。議会への参加がないと、やっぱり旧地区内の実情が把握できにくい状況も多く見られないかどうか。この点、人事の面を十分考えてみるべきではないかと思えます。労力はもちろんでございますけれども、バランスの点も考えて、町長に所見をお尋ねいたしたいと思えます。

それから、2点目につきましては、町長さんは今年執行1年を迎えようとしておりますけれども、時々、金屋や清水などの庁舎へ出向いておられると思えますけれども。旧町のことでも知ってほしいということで、以前、私も町長さんに、旧庁舎を一度、せめて1週間かけて回るぐらいのことをしてほしいということも提言いたしましたけれども。その後、合併後どれぐらい行かれたのか、またその効果はどういうふうであったのか、町長さんの所見をお伺いをいたしたいと思えます。

それから、これは町長及び教育関係あるいは総務関係になるのか、町有財産の処分について、学校の廃校の跡地の活用と処分など、どう考えておるのかについて、お伺いをする次第でございます。

町有財産の処分については、町有地の利用により、これまで地域の公的な施設とか活

用していた土地など、現況では活用されずに残地として残っているようなところもあると思います。例えば、区民館の移転などで、区に貸与しているところで、活用されていないところとか、あるいは農地や宅地なども検討するところもあるのではないかと。まあ、個々のところを言えば何件かありますけれども、そういった点、やっぱり厳しくなってきた、もうこのまま別に町が持つてなくてもいいところもあるんじゃないかと。そういうところを今後、やっぱり処分していくような方向も考えていかななくてはならないのではないかと思います、お尋ねする次第でございます。

また、学校施設や建物の活用についてでございますけれども。旧金屋町では、峯口小学校が平成9年の4月に休校して、5年間の休校措置をとって、13年の3月に廃校になったと。昭和62年に新校舎ができたところで、たいへん新しい学校でございます。また、63年にへき地集会所ができております。その1年後に北小学校が平成10年の4月に休校になって、5年間の休校措置をとっております。現在、廃校中でございます。また最近では、特に早月小学校が昨年4月に休校になり、現在まだ廃校措置をとっていないような状況でございます。こういった校舎にとりましても、昭和62年に校舎の完成、あるいは63年にへき地集会所として建築して、まだ本当に真新しいところもございます。そういう点、今後は町財産として総務課の方で管理をしているところですが、やっぱり、廃校等そういったものを活用するのも1つの手ではないかと思います。早月の方では平成22年には廃校措置になるかと思っておりますけれども、いずれも校舎や体育館の完成によりまして、築19年から20年ぐらいの体育館なり立派な建物が現存されているような状況でございます。これまで私も旧町の場合、町長に対して考え方をお聞きしてきましたけれども、やっぱり町としては再校の考えもあるということで、町の方向が結論を得ずに現在に至っているような状況でございます。まだまだ十分活用するにしても真新しい施設もあり、地域のため活用して、また町のために再利用の方法もあると思うんですけれども、いかほどの考えであるのか、町長、担当課の方にお聞きをする次第でございます。それらが可能でないとするとしても、活用する以外に民間委託の再利用等を考えられないのかどうか。恐らく、まだ補助金の対象となって補助金をもらっておりますので、起債がまだ残っている点もあろうかと思いますけれども、いずれにしても活用するのか、廃校処分して民間企業等への売却処分までして再利用してもらうなど、老健施設などに活用するなども1つの手だてでございます。早急な対応も考えていかなければならないのではないかと、私は思ってるんですが、その点、町長の所見をお伺いする次第でございます。

それから、下水道処理施設の整備については、旧金屋町での特定環境保全公共下水道事業として平成11年度、平成12年3月に基本構想が策定され、説明を聞いて以後、旧町では平成14年の12月6日に旧金屋町の議会全員協議会で説明を聞いて、合併期日までに推進委員会の経過や下水道の全体計画、事業計画を策定する中で、平成15年8月29日には公共下水道区域の処理人口が5,500人から4,500人に縮小され

て、協議されてきているような現況でございますけれども、終末処理場処置の決定、協定が遅れて、合併までにその実施計画が決定されていないのが実情でございます。保水処理整備の種類が公共下水道、これはまあ都市計画法による下水です、また特定環境保全公共下水道あるいは農業集落排水、また簡易排水、そして現在制度として残っておりませんが、浄化槽の市町村設置、または個人設置の、こういった5件の種類がございますけれども、現在、有田川町では一部共用開始しているところも含めて8カ所でございます。

様々なインフラの中でも特に地域格差の大きいのが下水道でございます。特に和歌山県などは、その普及率については全国平均の66.1%というようなところで、県では13.4%と、徳島県に次ぐワースト記録でございます。ちなみに1番は東京都の98.2%、あるいは2位の神奈川の94%というような状況でありますから、いかに低いか、和歌山県全体考えていかなければならないことではないかと思えます。

旧金屋町では、吉原地区で平成7年から農業集落排水工事に着手されたことから、今回提言する平成9年から町として区で協議を始めて以来、まだ本当に進んでいないような状況でございます。いかにも残念でありますので、今後どうするのか、もうここに至ってはやっぱり厳しい状況であろうかと思えます。

そういったことで、はっきりやるのかやらんのか、もうその時期に来ているのではないかと思えます。この件については、旧金屋町でも合併後も担当課で、今年の1月の区との協議、また2月には協議するなどしておりますけれども、結果が出ておりません。どうか、そういうことで、いつまでも協議ばかりで前へ進んでいない状況でございます。まあ吉備地区では今公共下水が進展しております。しかし財政がそれに伴うのかどうかということも、たいへん心配をする次第でございます。そういう意味から、やっぱり結論を早く出していかなくてはならないような時期に来ているのではないかと思えますので、その点どうか、進捗できますようお願いをして、質問を終わりたいと思えます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

楠部議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

財政ピンチの中、19年度、有田川町のまちづくりはどのように推進していくのかということでございます。

今の有田川町の財政、本当に厳しいものがありまして、特に人件費、公債費などが、ちょうど適切な規模になるまでの間、非常に財政状況が厳しいものがございます。ほかの町村と比べますと、有田川町の財政規模、あるいは公債費、あるいは建設事業費、とび抜けたものがあります。今後、このままでは到底やってはいけないと思えます。特に、この5年間については、非常に厳しい財政状況に陥るのではないかなということ、先日もある議員さんにお答えしたとおり、行財政の集中改革プラン5カ年計画というのを

約159項目の細部に分けて、見直そうということで今やっています。とにかく、厳しい財政状況の中でありますけれども、できるだけ住民の皆さん方にご不便をかけないように、歳出の見直しを徹底的に行っていきたいなと思っています。

それからもう1つ、機構改革についてであります。

来年の4月1日を目途に機構改革をやるわけなんですけども、このことについては、もう何人の方にも答弁をさせていただいたわけでありまして、その中で、各旧町にバランスのとれた課長配置をせよということでありまして、それはごもつともなことで、今後、人事において、そういうことを十分考慮していきたいと思っております。

それから、町有財産の処分でありまして、至るところに町が持っている遊休地、あるいはそういうものがたくさんあります。それは、売却可能なものをひとつ洗い出して、売れるものであれば、やっぱり今後処分をしていきたいなという考えを持っています。

それからもう1つ、町長も合併前に各庁舎へ行くと言うたけど、どうなったのかということでありまして、清水へも月に2回ぐらい執務をとりに行かせていただくという約束をしたんですけども、この1年間振り返ってみますと本当に忙しくて、そういう余裕すら生まれなかった。年が明ければ、新年度になれば、若干暇ができると思いますので、もう今度は初めから計画の中へ入れておいて、この日はもう清水、あるいはこの日は金屋というようにきちっと計画を立てて、19年度は行きたいと思っております。とにかく忙しくて、行くつもりにしてあっても、また用事入ったりという本当に忙しい中で、約束を果たせなかったということを非常に悪く思っています。19年度については、初めから日程の中へ組み入れて、その日は完全に行けるような態勢をとっていきたいなと思っております。

それから、学校の廃校跡地、たくさんあります。その中でも非常にまだ新しいものがありまして、この跡地については、まだ完全に廃校になったところもないんですけども、地元の方々とも相談しながら、できるだけ有効に活用できるように、今後検討をしていかなければならないと思っています。で、民間へ売るとかそういうことになれば、いろんな補助金の問題、起債の問題も補助金の問題もありますので、そこら辺も調べて、早急に結論を出したいと思っております。

それから、地方交付税、今後、合併前の算入予定計画どおり入るのかということでありまして、非常にこれも厳しいものがありまして、経済財政諮問会議における経済財政の中期展望において、平成17年度1月時点では、平成21年度の交付税の姿は1兆4千700億円ありましたが、今年1月の時点では1兆2千円と大幅に下方修正をされております。また、新型交付税、これも順次取り入れていかれるようでありまして、非常に厳しいものがありまして、合併前の予定どおりはちょっといきにくいかなという見通しであります。

それともう1つ、旧金屋町の公共下水の進捗状況でありますけれども、3町合併の時

点で、旧金屋町の公共下水道は合併の重点項目となっております。その中で、旧金屋町の情勢というのも非常に変わってきてまして、平成18年11月末現在で、計画区域の人口も平成9年度から比べると6.2%も減少してます。それと同時に、個人の浄化槽の設置率も約50%、これもすでに完了してまして、この区域外でも平成16年度から環境省の浄化槽市町村整備事業に取り組み、旧金屋町地区の生活排水対策にも取り組んでいるわけなんです。公共下水道については、本年の6月に公共下水道推進委員さんが金屋地区の委員さんと関連区の区長さん並びに金屋地区の議員さんにもご出席をいただきまして、今後の方針について、いろいろ話し合いました。その結果、一度とにかくアンケートをとったらどうなという結果であります。間もなく今年度中に吉備の公共下水道の加入金、それから分担金の金額が決定します。それに合わせて、アンケートを関係地区の皆さん方に実施をしたい。そのアンケートの結果を見て、今後の判断をしたいと思っております。

○議長（亀井次男）

18番、楠部君。

○18番（楠部重計）

再質問を行いたいと思います。

先ほども言いましたけれども、財政事情の厳しき折、特に有田川町にしても地方交付税の算入が予算の要になるんじゃないかと。そういう点で、やっぱり見直すべきところは見直し、やるべきところはやるというような方向で。ただ私は、皆さんもそうだと思うんですけども、もう議員が要求してこないわよというようなことではないんです。やっぱり、やるべきところはやってもらって、小さなことでもかまわない、そういう点、住民サービスなり地域の発展のための施策予算はぜひとも組んでいただきたいと、こういうように思っています。どうか、その点もよろしく願いをいたしたいと思います。

それから、機構改革についても、先ほどの答弁どおり、ぜひとも実施をしていっていただきたいと思います。

また、旧金屋町での公共下水道の進捗状況。今後アンケートをとって、すみやかに、いわゆるやるかやらんかの決定もやっぱりこの辺で下していくことが一番必要ではなかろうかと。やっぱり旧金屋町地区では、合併槽の配置、あるいは農水の、まあ吉原だけですけれども、もともと計画がちょっと大き過ぎて、給水人口が縮小したようになっています。ですから、今現在、有田川町では8カ所ございますけれども、吉備地区のように地形のたいへん山の沿った地域については、農業集落排水事業でやるとか、そんなような格好に切り替えていくことも必要ではないかと。吉備地区の公共下水道もいったんは休止された時期もございましたけれど。そういう意味から、地域地域の適正な下水処理を町としても検討していくべきではないかと思っておりますので、そこら辺もひとつ、そういうことに取り組んでいただきたいと思います。

それから、廃校地の活用ということで、やっぱり、これはもう本当に新しい建物がそ

のまま管理だけになっていると。例えば、地域へ管理を委託してしまっ、これも活用してもらおうとか。なかなか民間では参入してくれる業者もありにくいわけですけども、本当にそこら辺をもう少し、これは旧金屋町ばかりじゃなかろうと、清水についても年々人口の減少による、そういったところがたくさん増えてくると。まあ、これを放置していくこともあれやないかと。早月のように廃校になっていないところもありますけれども、将来の展望に立てば、今町長さんのご協力、町当局のご尽力によりまして、第3保育園も改築される予定の計画もなされておりますけれども、その立場で、旧の園も、余ってくると言ったら悪いんですけれども、そういうことも今から後をどうするか、やっぱりそこら辺も考えておくようなことも必要ではないかと。ただ、学校の場合は、休校措置して5年間の措置があったんで、その間に本来ならば町で、企業委託とかあるいは民間委託とかいうのを考えていただいて、廃校になったら早速実施に移っていくというのが理想であると思いますけれども、なかなか理想ばかりも言うていられない点も、まだまだ今後もそういったところも出てくるので、やっぱり今から有田川町としての全体の計画も立てておくようにしておくべきではないかと思ひます。やっぱり、教育委員会にしたら、財産権もないし、そこまでいかないと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げます。再質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

厳しい財政状況の中でありまますけれども、もちろん切らなければならんところは、たくさんあると思ひますけれども、そのうち住民にとって何が必要かということ十分に精査して、予算付けをしていきたいと思ひてます。

それから公共下水については、そういったことで、今年度中に決まり次第アンケートを取らせてもらいます。ただ、50%も個人でやっていますので、その方については、恐らくいい回答がいただけないと思ひます。もうそういうことになれば、やむなしということで。その代わり今、市町村型の浄化槽、国の補助金をいただいてやるやつがあるので、それは何人か組んでいただければ、簡単にできますので、その方向でとにかく下水処理については、前向いて進んでいきたいと思ひます。

○議長（亀井次男）

以上で、楠部重計君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

…………… 一括議題 提案理由の説明 ……………

○議長（亀井次男）

お諮りします。

町長より6件の議案が追加提案されております。

この際、日程第2から日程第7までの議案6件を一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、日程第2から日程第7までの議案6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

それでは、第4回の有田川町議会定例会に出させてもらっています追加議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第240号は、平成18年度公下第5号吉備第2幹線管渠布設工事（第4工区）の請負変更契約についてであります。

平成18年度公下第5号吉備第2幹線管渠布設工事第4工区については、平成18年6月27日第2回定例会において、契約金額6,583万5,000円で議決をいただいているものでありますが、今回、渋滞緩和のため、交差点付近及び道路横断箇所を夜間工事に、また、NTT管路交差箇所並びに水路下越し箇所を推進工法に変更することにより、1,946万7,000円増額の8,530万2,000円に変更契約を行いたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第241号は、平成18年度公下第6号一ツ松工区管渠布設工事（第4工区）の請負変更契約についてであります。

平成18年度公下第6号一ツ松工区管渠布設工事（第4工区）については、平成18年6月27日第2回定例会において、契約金額1億2,022万5,000円で議決をいただいているものでありますが、今回、取付管推進において、補助工法として、薬液注入による地盤改良を余儀なくされることなどにより、367万5,000円増額の1億2,390万円に変更契約を行いたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第242号は、平成18年度公下第8号吉備第3幹線管渠布設工事（第1工区）の請負変更契約についてであります。

平成18年度公下第8号吉備第3幹線管渠布設工事（第1工区）については、平成18年6月27日第2回定例会において、契約金額1億4,553万円で議決をいただいているものでありますが、今回、施工にあたり、現地再調査の結果、湧水が認められたので、薬液注入による地盤改良を追加することなどにより、252万円増額の1億4,

805万円に変更契約を行いたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第243号は、平成18年度公下第9号野田工区管渠布設工事（第1工区）の請負変更契約についてであります。

平成18年度公下第9号野田工区管渠布設工事（第1工区）については、平成18年6月27日第2回定例会において、契約金額6,289万5,000円で議決をいただいているものであります。今回、地元要望の側溝改修工事と同時に本舗装を施工することにより、323万4,000円増額の6,612万9,000円に変更契約を行いたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第244号は、平成18年度公下第10号野田工区管渠布設工事（第2工区）の請負変更契約についてであります。

平成18年度公下第10号野田工区管渠布設工事（第2工区）については、有田郡有田川町庄774番地2、桑原組桑原洋一郎氏と平成18年6月27日に請負契約を締結しておりますが、地元要望の側溝改修と同時に本舗装を施工したこと、また、下水道取り出し管が1箇所38.5メートル増えたことにより、724万5,000円増額の5,523万円に変更契約を行いたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第245号は、平成18年度公下第11号野田工区管渠布設工事（第3工区）の請負変更契約についてであります。

平成18年度公下第11号野田工区管渠布設工事（第3工区）については、平成18年6月27日第2回定例会において、契約金額5,701万5,000円で議決をいただいているものであります。今回、地元要望の側溝改修と同時に本舗装を施工したことによる増額、また、高速道路4車線化の橋脚工事の計画と重なり、88.1メートルが施工できなくなったことによる減で、216万3,000円減額の5,485万2,000円に変更契約を行いたく、議会の同意をお願いするものであります。

以上で追加議案に対する説明を終わります。

何とぞご審議の上、ご賛同賜われますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（亀井次男）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

日程第2、議案第240号から日程第7、議案第245号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

次回の本会議は、明日12月21日、木曜日、午後1時30分から再開します。

なお、この後、3階中会議室で全員協議会を開催いたします。

~~~~~

延会 12時02分